

## 修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H18	32,560百万円
H19	26,050百万円
H20	20,908百万円
H21	21,137百万円
H22	20,387百万円
H23	21,445百万円
H24	24,175百万円
H25	27,125百万円
H26	28,948百万円
H27	31,199百万円
H28	32,495百万円
H29	33,604百万円
H30	34,716百万円
H31	35,827百万円
H32	36,702百万円
H33	37,856百万円
H34	38,169百万円
H35	38,471百万円
H36	38,849百万円
H37	39,414百万円
H38	39,056百万円
H39	39,105百万円
H40	39,120百万円
H41	39,290百万円
H42	40,123百万円
H43	39,331百万円
H44	40,376百万円
H45	39,182百万円
H46	39,189百万円
H47	39,180百万円
H48	39,215百万円
H49	39,479百万円
H50	39,245百万円
H51	39,298百万円
H52	39,319百万円
H53	39,324百万円
H54	39,390百万円
H55	39,721百万円
H56	39,228百万円
H57	39,227百万円
H58	39,258百万円
H59	39,261百万円
H60	39,257百万円
H61	39,237百万円
H62	24,878百万円

※上記記載の債務引受限度額については、協定締結後五ヵ年の期間内において、各年度の限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。